

第3回通学区域制に関する有識者会議 会議録

I 日時 令和6年8月27日（火）午後2時から午後4時まで

II 場所 県庁10階 大会議室

III 出席者 委員17名中14名出席（欠席3名）

（委員）

佐古秀一座長、青木正繁副座長、赤松梨江子委員、大杉麻弥委員、喜多利生委員、
隅田徹委員、孝志茜委員、高畑聖委員、田崎隆也委員、寺澤昌子委員、
納田明豊委員、松本賢治委員、水本徳子委員、安田佳子委員

（県）

教育次長、教育創生課長 ほか

IV 次第

1 開会

2 議事

（1）これまでの議論について

（2）意見交換

（3）その他

3 閉会

<配付資料>

資料1 第2回通学区域制に関する有識者会議の概要について

資料2 これまでの意見の整理

資料3 入学者選抜における通学区域制に係る見直し案の検討について

資料4－1 公立高校の在り方に関する聞き取り調査結果（概要版）

資料4－2 公立高校の在り方に関する聞き取り調査結果（詳細版）

資料5 「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」報告書

資料6 県内生徒数の地域別推移（予測）

資料7 徳島県公立高等学校普通科の校舎築年数

資料8 入学者選抜徳島市公立中学校から市外普通科の進学者数（一般選抜のみ）

V 会議録

<佐古座長>

皆さん、こんにちは。台風が進路がちょっと気になるところでございますが、少しこちらに来るのが遅れているようで無事に会議を開くことができました。ご出席感謝申し上げます。

この有識者会議は、1回目は委員の方々からいろいろ自由なご意見を頂戴いたしました。2回目は総合教育会議との合同開催ということで、知事以下、県下の市町村長さんのご意見等も踏まえまして、委員の方々からもご発言いただきまして、それでかなり多方面の意見が聞けたと思っております。本日は第3回目を迎えまして、有識者会議といたしましても、何らかの議論の方向性といいますか、取りまとめに向けて、議論を進めたいと思っております。それで資料の中に、特に本日、事務局にお願いいたしまして、参考資料の1から5までつけております。教育長さんがなさった高校生との対話も含めまして、この間、様々なところから要望やご意見も出ております。それもつけておりますので、ご覧いただければと思っております。それでは議事の方に移りたいと思います。まず、本日の次第の2番の議事でございますが、これまでの議論についてということで、これは事務局の方から資料の説明をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

<事務局資料説明>

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。以上、これまでの議論の取りまとめということですが、まず前回、総合教育会議との合同開催ということで、少しご発言できなかったというか、発言が足りなかったという委員の方おられるかわかりませんが、何か前回の発言で少し発言しづらかったという方おられましたどうぞ。この時点でありましたらどうぞ。特にございませんか。

それでは、校長会の方からアンケート調査の報告があったと思いますが、それについて少しお話をいただきたいと思います。まず寺澤委員の方から。

<寺澤委員>

はい、失礼いたします。去る7月24日、総合教育会議と合同で開催されました第2回会議の際に、宮本県高等学校長協会会長からお伝えさせていただいた校長会のアンケートの結果について、本日、会長がお休みですので、私の方で代わって、2点ほど補足をさせていただきます。

まず、前回のアンケートの結果なんですけれども、こちらはそれぞれの公立高校の校長がそれぞれの立場で答えたものをまとめたものでございます。従いまして、お伝えしたアンケートの結果というのは、撤廃の反対であるとか、或いはまた現状のままでいいとか、そういうようなものを校長会としての立場でお伝えしたものではありません。また、アンケートで撤廃反対であるとか、現状のままでいいとか、こういうことを回答した校長がいたことは事実でございますが、その真意というものは、県南、県西部の校舎の整備など、

必要と思われるような施策が講じられることなく、学区制が撤廃された場合、徳島市内への一極集中が加速化して、地域の衰退や地域にある学校の存続が危惧されるであるとか、遠距離通学、不本意入学の問題が大きくなる恐れがある。こういうことを、このような課題が生じるのではないかという点。ここを危惧したために回答したということをご理解いただきたいと思います。最後、繰り返しになりますけれども、前回会長の方からお伝えしたアンケート結果というのは、校長会としての総意ではないということ。それから、撤廃反対、現状のままでいいというような回答は、必要な施策が講じられることなく、学区制が撤廃された場合の懸念を表明したものであります。この2点をご理解いただきたく、時間を頂戴して、改めてお伝えさせていただきました。以上です。

<佐古座長>

はい。以上でございます。何かこのことについてご質問等がございましたらどうぞ。よろしいですか。第2回の有識者会議のところで出されました高等学校長協会のアンケートについては今のように、校長さん個人でお答えになったものということで、高等学校長協会の総意というわけではないこと、それから、現状を維持するような意見が前面に出ましたけれども、それは基本的には学区制撤廃に伴う、郡部といいますか徳島市から離れたところの学校の衰退ということについての課題があって、そのようなことになっておりますということでございます。よろしゅうございますでしょうか。それでは、同じように中学校長会からの説明を事務局の方から、お願いします。

<事務局>

本日、中学校長会の会長の松尾委員が欠席されております。松尾委員から、前回の発言について言葉が足りていなかったところがあるのではないかとということで、コメントをいただいておりますので代読させていただきます。

中学校長会としましては、日々生徒たちに向き合い、進学指導を行う立場として、学区制の廃止に伴って、自由な選択ができる生徒が増える一方で、生徒や保護者に混乱や不安を与えたり、様々な新しい課題に直面する生徒も生まれたりする可能性があることを懸念しております。課題の主なものとしては、遠距離通学者の増加により、通学を諦める生徒や中途退学者、不登校の増加、また、競争の激化により、不合格者や進路未決定者の増加などが挙げられます。これらの課題や不安を解消するためには、入試制度の見直しや、交通機関の整備、通学費補助の支援、寄宿舍の整備など、様々な対策が必要であり、学区制の在り方と併せて、しっかり検討していただきたいと思います。中学校長会としましては、すべての子どもたちが安心して、自分の進路を目指せる環境を提供してあげられることを希望しているということをご理解いただければと思います。以上です。

<佐古座長>

はい、ありがとうございます。以上、校長会からのアンケート調査に関する補足の説明でございます。何かご質問等ございましたらどうぞ。よろしゅうございますでしょうか。はい。どうぞ、赤松さん。

<赤松委員>

赤松です、ありがとうございます。前回の総合教育会議のときに、今の中学校長、それから高等学校の校長先生のアンケート意識の結果というのをお聞きして、ちょっと私は簡単にその数字だけお聞きして、いやもうなんか学校ってやっぱり変わらないんですね、みたいなこととお話ししたんですけれども。今、本当に各校長先生の方から、こういう理由でということをご説明いただいたので、よかったなと思っています。ありがとうございます。

<佐古座長>

ありがとうございます。はい。よろしゅうございますでしょうか。それでは、前に進めたいと思います。この第1回第2回の会議、様々な意見の集約は先ほど事務局が説明した通りですが、まず、大まかに私自身が受けとめている事柄をお話させていただければと思っています。

1つはですね、これ、私、今からおしゃべりしますのは、大体こういうことについては共通認識であるのではないかとということでお話ししたいと思うんですが、1点目は、現行の学区制のもとで、居住地による、高校進学の不公平が生じていると、これは有識者会議の委員の認識として、ほぼほぼ、共通ということでもいいんじゃないかと思っています。ひとつには合格最低点の格差が厳然としてあるということ。市内進学者と、それから、流入進学者の間で大きな差があります。それから、通学が容易な高校が身近にありながらですね、学区の壁によって、地域の高校に、これはむしろ離れているわけですが、通わざるをえないという事例が出ていますということで、これは、そういう生徒にとってみると非常に不公平が大きくなっているということです。それから、2点目、これは第2回の時の、各方面からのご意見でも非常に顕著だったと思うんですが、今述べたような不公平は、特に徳島市に隣接する地域において顕在化しているということで、先ほどから資料の説明、若干ございましたが、それ以外の地域では、現行学区について大きな改善を求める意見は、さほど強くないと。むしろ、メリットがあるというご意見も少なくないというふうに受けとめております。要するに、地域によってその不公平の問題の出方に差があるというふうに受けとめております。そのようなことで、高校進学において顕在化している不公平については、これはいつまでも放置するわけにいかないの、これは早急に改善するということをしていかねばならない。これ確かなことだと思っています。それからもう1つは、全県的な見地から、どの地域に居住していても、子どもがみずからの能力を伸長させて進路を切り開くことができるような制度と、高等学校の在り方について検討、整備を進めることが必要だと思っています。以上のようなことを、大体これまでの意見のとりまとめとして、まず発言させていただきます。

それでは、本日の全委員の皆様方からご意見をお聞きする事項について、資料の説明に入りたいと思います。それでは、資料の説明をお願いします。

<事務局資料説明>

<佐古座長>

資料3をご覧いただければわかりますように、大体今後、考えうる方向性といいますか、取る手立てを、大ざっぱにまとめましたというところでございます。特に、資料3の2の項目にございますように、3点ほど挙げておりますが、学区制の見直しとともにですね、各方面から、このような方法もあるんじゃないかというご提案をいただいておりますので、それも、ここで見直しの手法として挙げております。本日は、この資料に基づきまして、委員の皆様方からそれぞれの事項についてご意見を聞きたいと思っております。賛否を問うよりもむしろ、それぞれの立場から、このような方向を打ち出した場合にどのような問題点とか、或いは逆にメリットがあるかってことを、まさに有識者の立場からご意見を賜りたいと思っております。本日は、このことについてご意見を出していただきまして、それをまとめまして、次回、いくつかの方向性というものを示していければと思っております。ちょっと議論しづらいところがございますが、そのような方向で議論を進めると思いますが、まず資料3の1番目。大枠といたしまして、非常に大ざっぱな分類でございますが、今後の学区制の見直しについて4つに分けています。時間が少し入っておりますのでややこしいんですが、1番目は速やかに撤廃すべき（していこう）ということですね。2つ目は、準備期間をおいて、撤廃していく。3点目は、撤廃の時期を決めた上で、段階的に見直しをしていくと。2番と3番は若干似ていますが、そのようなものが3番目。4番目は、見直し等を行って通学区域制については維持していこうというような考えでございます。今、4点、非常に抽象的な説明になってしまいましたけれども、このようなことについて、委員の皆様方がどのようなお考え、或いは、ご意見をお持ちか、お聞かせいただければと思っております。もちろんこれ以外に、他にこんな方法、方向もあるんじゃないかってことありましたらご提案いただければいいと思っております。いかがでしょうか、どなたでも結構ですがこの1から4まで。どのようなことからでも結構ですので、ご意見等賜ればと思っておりますがいかがでしょうか。どうぞ、田崎委員。

<田崎委員>

はい。私の意見なんですけども、1番の速やかに撤廃というのが理想なんじゃないかなと思います。理由としてなんですけど、結局、段階的にするにしても、速やかにするにしても、結局、撤廃するのであれば、もうすでに撤廃してしまっ、その制度にみんなが合わせていけるようにした方が、スムーズに移行できるんじゃないかと思っています。最初、ちょっといろいろ大変かもしれないんですけど、導入してしまえば、それ以降はそれで統一されると思っていますので、1番を推進したいなと思っています。

<佐古座長>

なるほど。はい。要するに、撤廃するんなら、時間を置かずにやったほうがいいのではないかということですね。

<田崎委員>

そうですね。段階的にして結局、後に撤廃するのであれば、もう撤廃してしまえば、皆がそれに合わせて1つのものにできてしまうんで、段階的だったら結局またその中で、意見が割れたりとか変わってきたりとかするところもあると思うんで、そういうところも

踏まえるとその方が速やかにスムーズなんじゃないかなと思います。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。他はどうでしょうか。どうぞ。

<納田委員>

納田です。私も撤廃の方なんですけども。うん。速やかに撤廃っていうのが、大体どれぐらいの、年月というか、どれぐらい猶予を持つのかっていうのが、本当にすぐすることを速やかと言っているのか、それとも前回の現中学校2年生とか具体的なところの部分というのが速やかになるのかちょっとわかんないんですけども、どちらにしろ、私は撤廃という方向を早めに示すべきだと思っています。その理由として、資料6の方に、県内の生徒数の数があると思うんですけど、令和14年、今の現在の小学校1年生のときには県内で約1000人、子どもの数が減る。その中で、実際、学校の数、統廃合も必要になってくるでしょうし。そういうふうなところを見据えていったときに、やはり早めに撤廃というような方向性を示して、逆にこういう有識者会議で方針を示した後にどういうふうな施策が必要とか、どういうことが必要なのかっていう、肉付けのところに時間を注ぎ込んでいってあげる方が、もう間違いなく子どもが減るのは目に見えていることなので、そのあたりの方針というのを早めに出して、その肉付けのところに時間を注いであげる方がいいのかなと私は思って、撤廃の方で考えています。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。他はどうでしょうか。隅田委員どうぞ。

<隅田委員>

この間の会議の後に、小学校や中学校の子どもがいる親御さんや子どもたち、かなりの数にお聞きしたんですけども、合格点に差があるという事実を知らない。半分以上は知りませんでした。さらに相当な開きがあるということを知っている人はほぼいませんでした。やはり、もし何らかの形で、何割かでもこの学区制をしばらく残すのであれば、そこをちゃんと公明正大に、PTAの方にも生徒にも説明すべきだと思います。フェアに、まず大人が決めたことですから、一番子どもたちのために決めていることなので。いろんな理由を説明するのもいいんですが事実をちゃんと公表する。受検し終わった人にも、自分よりも高い得点で落ちた人がいるのであれば、受かった人とその親にその事実を伝えるべきです。また、落ちた人にも、自分より低い点で受かった人がいるのであれば、その事実をちゃんと伝えて理解を得るべきだと思います。その努力をなしに、いわゆる情報の公開なしに、継続すべきではないと思います。情報の公開は明日からでもできることです。それは暫定期間の中でも、しっかりやっていくべきだと思います。これは我々の判断でできることだと思います。その上で、アンケートを取ったり、または、いろいろな政策を話さないと、子どもたちに聞いたって言ってところで、圧倒的多数が事実を知らないわけです。その事実に関しては。その辺を、例えば、今、全部の都道府県とは言いませんけれども、高校入試のデータを公開しているところもたくさんありますので、徳島県ももっとフェア

に、もっと詳細に公開すべきだと思います。

その上でなんですけど、私はやはりそういう期間が長くないほうがいいと思うので、この①の「速やかに撤廃」がいいと思います。間違いなく、30年50年の計で徳島県の教育環境を考えたときに、この県のためになると思います。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。情報公開ということについて随分と触れていただきました。水本委員、どうぞ。

<水本委員>

私は、理想は速やかに撤廃なんですけれども、考えた末に、準備期間をおいて撤廃するという形であれば良いと思います。不公平、公平なことを考えれば何が公平だろうと思えば、本当に撤廃することが一番の公平になるんですけれども、実際、教育現場の先生方が、何であんなに渋っているんだらうなっているのを考えました。それは、やっぱりできる子たちは大丈夫なんですけれども、落ちた子のこととかを考えた上でのアンケートの結果を持ってきたんだらうなっているふうに考えました。前回のときに、ある市長さんから、「既得権益です。これは。」っておっしゃるその言葉まで出てしまったので、既得権益っていった一部の地域の人たちにとっては既得権益になるんですけれども、実際ずっと転勤もある、子どもたちに何年も何十年も接している学校現場の先生たちから、そういう意見が出るといことは、何でだろうと思って、いろいろ考えた末に、やはり、できる子たち、本当に自分の行きたい学校を選択してそこに進める子たちはいいんですけれども、そうでなかった子たちのことを考えているんじゃないかなと思います。

それと、見切り発車と言われても出発して、いざ、いろんな問題に衝突する度にそこを改善して問題を解決していくっていう方法もあるんですけれども、出発する前に、それも、何年もっていうのはちょっとしんどいんで、本当に短い期間をかけて、あらゆる問題に対応できるような形に持って行って、それから特色ある学校とか学校の統合とかも並行して考えながら出発すれば、みんなにとっていいのではないかなと思っています。私としては、ですから2番をすすめたかなと思っています。以上です。

<佐古座長>

速やかに撤廃ということに伴って、子どもによってはそのことによって、進学に支障を来すような事態が生まれてしまう可能性があるんで、そこは、一定程度準備期間が必要だというご意見ですね。はい。ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。孝志委員どうぞ。

<孝志委員>

私も同じような意見でして、もともとは流入率を段階的に引き上げて廃止すればいいのではないかという考えでした。ただ、前回の委員会でもとても心に残った言葉が、「生徒の1年は非常に大事」っていうことで、すごく頭に残りまして、そんな中で段階的に廃止していくとなりますと、今が6%でちょっとたってから、それが倍になって12%とかなると、

その時々で子どもたちが、このときだったら入れないけど、次なら入れるみたいのような、ちょっと不平等に感じるのかなあというような気がしまして、もう撤廃するなら、撤廃したほうがいいと。ただ、やっぱり一番生徒の身近にいる校長先生とか、先生方の意見をお聞きすると本当にとっても慎重な意見をたくさんいただいている、確かにすごく長距離の移動とか、いろいろ交通機関の問題とか、徳島はあまりその交通機関が発達していないので、そういうところの先生方の不安がある中で、もう一気に速やかにというのはとてもちょっと心配がある。だから、今、校長先生方とかが言っている、こういう問題があるっていうところを、まず明確にして、それをどのようにクリアできるかっていう目処がついてからということから、準備期間をおいてから撤廃するっていうのが一番いいのじゃないかなと思っております。以上です。

<佐古座長>

なるほど。はい。学校関係者の皆様方の懸念というものは、かなり気になるというようなご意見と思いますが、他、いかがでしょうか。松本委員の方から。

<松本委員>

徳島市教育長、松本でございます。県下の23、徳島市を入れて24教育委員会連合会の会長をしております。前回、知事の冒頭の挨拶で、議論はし尽くされた、というふうな言葉を受けて、ちょっと乖離している部分もあるんじゃないですかと、私は発言させていただきました。その部分も含めて、少し発言させてもらおうと思います。

立場としての意見を集約した場合に、教育委員会連合会としては、3番の立場になります。撤廃ということにももちろん反対ではありません。ただ、段階的に見直して欲しいと。その段階的という中には、これから話し合われる項目3の最後に記載してあります交通手段や経済的負担、特に寮の整備ということも、ちょっと、話をさせていただこうと思います。通学区域制についての教育委員会連合会の意見は、第1回会議での私がした発言の通りであり、変更はありません。やはり段階的にという3番です。

また、徳島市教育委員会としての意見についても、第2回有識者会議を兼ねた第1回県総合教育会議で、本市の副市長が申し上げた通りです。前回いただいた24市町村教委の意向について資料を見ますと、即時撤廃が3分の1、それ以外が段階的の見直しであり、本市を含め、現状維持の意見を述べている市町村においても、現行制度の課題は認識しております。変更するのであれば、課題への対策も示すべきであろうという意見を皆さんお持ちです。それで、第1回の総合教育会議の後で、私は、教育創生課の方に、また、他市町村の教育長さんの意見を聞いて、次の会に反映させますと言いました。24市町村なかなか日も曜日も合わずに、Web会議もできませんでしたので、創生課が作ってくれている意見をもとに、幹事会という形で、副会長や幹事の方から意見を聞くと、意見は変わらず、ここに書いてくれている通りですということで、3番の立場からお話をしているところです。今回の議論についても、通学区域制の廃止か維持かといった、白か黒かといった二者択一とか、二項対立という言葉ありますけれども、そうではないとやっぱり思っています。3番の立場なので、そういうふうに思っております。

中学校、高校の校長先生方のアンケートで、通学区域制撤廃について慎重な意見が、や

はり過半数あったというのも、今日説明してくれた通りです。アンケート結果は、急激な変更となった場合、通学区域制を撤廃することによる課題の解決策が示されていない現状で、混乱が必ず起こる。ひいてはそれが、生徒の不利益として返ってくるのではないかと心配のあらわれであろうかと思われます。先ほどの意見では、撤廃をして、そのあと課題解決すればいいという、それも1つの方法であろうかと思います。特に、変更によるデメリットは、どちらかと言えば、学力を十分に高めることができず、自分の思うような進路が決定しづらい生徒にシワ寄せがきているのではないかというふうに心配はします。これは、全く話し合われてない部分であり、中学校の先生方が進路指導の中で最も時間をかけて慎重に進めている部分であります。通学区域制の議論がし尽くされてないというような発言もさせてもらったんですけれども、その部分が、し尽くされてないと、私がとらえた部分であります。

本日の参考資料の4になります、7月30日の県の中川教育長さんの記者会見の議事録にもあるように、早ければ現中学校2年生から通学区域制について、何らかの変更がされるというのであれば、その生徒も含め戸惑いや混乱を起こさないような見直し案にしなければいけないなと思います。その生徒も含め、その生徒への指導も含めて、時間は限られています。限られていますので、中学校側も相当な、また、改革になるんじゃないかなというふうに思います。その中で、県内普通科高校の在り方、学校再編やそれから遠距離通学となる生徒への支援策、それから各高校の特色化、魅力化、さらなる取組強化とか、今までの2回の会議でも同時に考えていくべき事項が上がっておりました。私もそれらの対応っていうのは必須であるというふうに思っております。ただ、前回、佐古座長がおっしゃっていただいたように、それらの課題を前に進めるためには、やはりヒト、モノ、カネ、が必要だと思います。教育委員会だけでなく、県の支援も必要だと考えております。ゼロ予算で、制度だけを変更すれば、すべてうまくいくものではないというふうに思っております。知事の発言として、通学区域制について結論を出すとのことですので、それに向けて、ヒト、モノ、カネも支援していただけると、大いに期待もしております。私としては、自分の進路を生徒がみずから選択できる権利を保障することはもちろん大事だと思っておりますが、高校入試において、すべての生徒がみずから望む進路を達成できることはありません。結果として自分の思うような進路を選択できない生徒をゼロにするということは、これは不可能です。仮にそのようになったとしても、最終的に納得して、その後の高校生活を前向きに過ごせるように、また、卒業の際に誇りを持って、進学した高校でよかったと自尊感情も高まるよう対応していくのが、この会の役割であろうというふうにも思います。今挙げられている通学区域制の見直しをすることによる課題について、具体的な内容を提示し、解決することにより、段階的に見直し、最終は撤廃という意見を持っています。もう少し、また言いたいこともあります、止めておきたいと思います。

<佐古座長>

他の委員の方々いかがでしょうか。安田委員どうぞ。

<安田委員>

安田です。前回の総合教育会議と共催されたときに、神山の町長さんの「せっかく神山

町に一家で移住してきてくれて、みんなもろ手を挙げて喜んでいたのに、子どもが高校生ぐらいになったら、家族で市内に引っ越されちゃう」というお言葉が、すごく印象に残っていて。それは神山町だけじゃなくて、鳴門とかその近隣の市町村でも起こっていることだと思うんですよね。どうして、そうなっちゃうのかっていうと、学区制があって、そういうことをしなければいけない状況になっちゃうっていうことは、やっぱりこういう制度が間違っているんじゃないかなって私は個人的に思いました。該当する、受検対象の子どもは、やっぱり毎年毎年、当事者っていうのは、1年1年違ってきていると思うんですよね。それで、今年受検、来年度受検する、来年の3月に受検される子はもう、現状で受検されるようになると思うんですが、じゃあ、その次の子はどうなるのかっていう話になると、もう本当に子どもの1年っていうのはすごく大事で、その時にどういう状況で自分は受検しなければいけないのかっていう、親子で心配している状況だとも思うんですよね。なので、私は速やかに撤廃ですが、やっぱり、何ていうかな。最初、第1回目に、脇町高校の宮本先生がおっしゃっていた、「それなら、地方の高校の校舎も新しくしてもらえるんじゃないでしょうか。」っていうお話をされていたのがすごく印象に残っていて、資料7なんですけど、これを見て、いやこれはひどいなと思ったのは、市内の高校は、第3学区の高校はみんなほぼ新しいのに、脇町高校は52年、阿波高校は、今多少直しているみたいなんですけど、56年も経っているんですよね。この差は何なのかなと思って。やっぱり、それこそ座長がおっしゃるように、やっぱり物心ともにね、県も力を入れて、そういう学区制をなくすのであれば、こっちにも力を入れていただきたくなって、強く思いました。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。地方のというか、徳島市以外の高等学校の整備充実ということが条件だというようなご意見だと思いますが、他いかがでしょうか。大杉委員どうぞ。

<大杉委員>

大杉です。資料3の見直しパターンのところの撤廃について、時間をいろいろと書いてあるのですが、同じ資料3の中の、並行して検討すべき事項、ここなのですが、一番下の、もちろん松本教育長がおっしゃられたことや、他の方がおっしゃっていることの検討、この高校を新たに特色化するだとか、通いたくなるような高校を作っていただく、整備していただくっていうのも必要なのですが、遠距離通学（交通の手段、経済的負担、寮の整備）、こう書いてあるんですけども、この中に時間の負担という記載が、ちょっと置き去りになっているのかなという部分がありまして。時間の負担です。やはり交通手段で書いてあったり、経済的負担という部分はとても大切なんですけども、学校に通うとなりますと、例えば自宅から、その交通機関、駅であったり、そこはもちろん自転車、徒歩があって、そのあとに、汽車通学の間の通学、そして駅についてから学校までのこの負担っていうのは、子どもたちにとっては車社会ではないですので、すごく長い時間になってしまいます。そういった、そちらの方の配慮というか、リスクっていうものを、考えていただきたい。もちろん、学区外から入学したいっていうお子さんとか、受検をしたいっていうお子さん

とかこういうふうに進路を決めたいっていうふうな、子どもたちのお考えはたくさんあるんですけども、通い始めてから3年間ずっとその時間を勉強に充てることもできず、若干勉強もするんでしょうが、一緒に学校に行っている子どもたちとの交流だったり、絆だったり、そういった時間を、移動の時間にたくさん取ってしまったりしていますので、そうなってくると、何ていうんですかね、この絆とか繋がりとか学校、高校の生活自体が、何のために勉強するためだけに行くっていうことではないと思いますので、こういったところの整備もすべてしてからの学校の選択ができるように、子どもたちにもそういうたくさんの時間を使ってしまいうんだよとか、もう、人生の中で大切な絆とかが作れる時間も、高校の通っている間にあるんだよっていうことも、高校生になったら多分気づくと思うんです。こんなたくさん移動しなければならないんだとか。その中で工夫もそれからお友達も増えたり、部活もやり方もいろいろと工夫はすると思うんですが。しなくてもいい工夫というところで、3番目の、並行して検討すべき事項という部分をもっと充実に考えていただいて、その準備ができて、子どもたちにその説明もできて、いろんな学校を選択できるんだよっていうところを言っていたらなあって思います。先ほどおっしゃられていた学校も、地方の学校であったりいろんな学校自体が、大学に進学できるだけの学力がつく学校っていうふうな、どうしても市内に行きたいと思ってくださっている子どもたちが、どういう理由でこの市内の学校を選択しているかっていうところを、考えていただいて、そういう整備もした上で、なおかつ地方だとかいろんなところの学校自体が、高校卒業した後の進学に向ける学力がつくだとか、夢に向かって、部活だったり、そういったところで、夢に向かえるような学校かどうかというところも含めて整備ができた上での高校の選択かなというふうに少し考えるので、お時間があれば子どもたちもいろいろと考えられるかなと思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。通学区域制の改編によって生じるであろう子どもの負担を考え、それらを解消するまでいかなくても、そういうものが改善されるような方向がまず考慮されるべきではないかというご意見だと思いますが。他、いかがでしょうか。高畑委員どうぞ。

<高畑委員>

この会の冒頭で座長さんもおっしゃられていましたけども、通学区域制があることで距離的にも利便性でも通学可能である子どもや保護者が不公平感を感じる制度っていうのは、やはり早く改善するべきだと私は思っていますので、先ほどお示しのあった資料3の①から④までで言うと、私は①がいいのではないかと考えています。その理由については、私は教員の立場ですので、毎年3年生を送り出している。でも、その送り出されている3年生にとっては1回きりのことであるので、やっぱりそういった子どもたちにとってはその1年限りのことなので、早くというのがいいと思っています。ただ一方で、これも教員の立場で言いますと、中3生の進路保障っていうのは、最も大事、重要なことだと思っていますので、今の現状と比べて不合格者数が、撤廃することによって県全体で増えてしまうということ、それは違うというふうにも思っています。資料8に徳島市の公立中学校か

ら市外普通科の進学者数が出ているんですけども、確か令和２年度と令和３年度に、流入率の引き上げがあったと思います。平成３１年には、徳島市内から市外の普通科に行った子どもさんが８７名で、令和６年は７９名ということになっていて、もちろん生徒数も若干、減少しているっていうことがあるかと思うんですけども、流入率とか全県一区校が増えたんですけども、市外に向いて出て行く子どもさんは増えていない、市内に留まる子どもさんの数があまり変わっていないということを考えたときに、やっぱりこの子たちのことも考えていかなきゃいけないっていうようなことも思います。速やかに撤廃っていう考えではあるんですが、定員の設定の仕方とかですね、そういったようなこともしっかり考えて、県全体としても、今よりも不合格者数が多くなるような、そんなのはやはり、よくないというふうに考えています。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。他、いかがでしょうか。喜多委員どうぞ。

<喜多委員>

石井町教育委員会の喜多です。よろしくお願いします。最初に佐古座長さんの方からお話がありました共通認識ということで、やはり合格最低点に差があるということ、また居住地によって不利益があるっていうようなこと、ここはもう本当に、すべての市町村の方で課題として挙げられていたということ。約８割だったと思いますけれども、この学区制については問題があるということで認識がされているということです。石井町としてはこれまでも、学区制廃止をして欲しいということで、ずっと要望してきたわけです。前回、第２回のときにも町長の方から、先ほど来、委員さんからも話ありましたけれども、子どもにとって１年というのは大人の１年とは違うんだ、ということで、本当にこう第３学区周辺の町であるからこそ、そういうところを強く感じているところです。この高校生のアンケートっていうのもお示しいただいています。全体的に高校生のアンケートの中でも見直すべきっていう割合が高い中、やはり第２学区の生徒たちの割合はさらに顕著に現れているということからすると、今回アンケート案を出していただいています、このアンケートをしても同様の結果が出てくるのではないかとということが予測されます。いずれにしても子どもたちが、本当に公平な受検制度の中で、受検に向けて、本当に努力ができる、そういう環境を整えていきたいなという思いが強くなります。撤廃、維持というように２択でいくとやはり、必ず撤廃の方向で進めていただきたい。ただ、速やかにというのは先ほど納田委員さんからもありましたけれども、速やかにというのが、どういう速やかになるのかっていうところもはっきり示していただきたい。この有識者会議の中で、その方向性っていうのをしっかりと決定をして、それに向けて準備をしていく、先ほどいろんな課題があるのでということもお話がありました。その課題をクリアしながら、子どもたちが進路先を選択できるような環境づくりを進めていただきたいなと思っています。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。子どもが選択できる環境を整えることが重要だという

お話でございますが、他、寺澤委員どうぞ。

<寺澤委員>

城北校長の寺澤でございます。様々な立場から意見あると思いますし、それがなかなかこう交わるというものでもなく、それぞれの立場からなのでというところがありますが、こうやって話をしていくと、様々な問題点とか、自分がいいと思っていたことでも別の面から見たら違う考え方があるんだなっていうことがわかって、その点は非常に私としては、勉強させていただいて、やっぱり話し合っているいいなと思っていますところなんです。先ほども、校長会のお話をさせていただいたんですけれども、完全にご理解いただけたかどうかわかりませんが、こういう意図でした、ということをご理解いただけたようなお話もありましたので、よかったなと思っています。その中で、私はやっぱり準備期間、十分とった方がいいなっていうふうに自分としては思っています。それは、ここで話をしているけれども、本当に、先ほど松本教育長さんもおっしゃっていたと思うんですけれども、本当にここにいる全員が、いろいろ生じる問題っていうのをイメージできているんだろうかというところなんです。当然自分にもイメージできていなかったところがあって、もう1つちょっと例として言わせていただくんなんですけれども、今回いただいた中で、資料8、先ほどもこちらについておっしゃっている方がいらっしゃいましたが、学区外の生徒さんたちが来たために、徳島市内の公立中学校に通う生徒さんたちが、市外の学校に行った生徒数。例えば令和6年だったら79名の生徒さんたちが市外に出ている。これは第1回の会議資料6の補足ということでしたので、第1回会議の資料6というものを、また見てみましたら、こちらの方は、学区外から徳島市内の普通科に合格した生徒さんの数。令和6年は学区外から合格した生徒さんは158名でした。158名合格すると、市内の158名が、当然、場所を取れずに、他の道を考えるってことになると思うんですけれども、学区外の普通科に進んだ子どもさんは約半分の79名だった。残り半分は、普通科をおそらく選んでいないと。すると専門高校っていうこともあるでしょうし、また、違う道もあるでしょうし。普通科高校ばかり考えているけれども、もっと違うところにも影響が出てきていて、最後、その子達はどうなるんだろうっていうことをこの数字を見ながら考えたりしました。このようなことが、まだあるのかなっていうふうに、もう、確かに論点としては、全部出てきたと思っているんですけれども、生じ得る問題っていうことについては、まだあるような気が、自分はしてなりません。というわけで、ちょっと話をしてみたり、考えてみたりとかして、当然、考えるばかりでなく、実際に学校の魅力化であるとか、子どもさんたちへの何かサポートであることとかを進めながらやっていくということが、自分はいいいのかなと思っています。そういうことで、少し準備期間を置いて考えたり、体制整えたりするということに賛成ということで、お話をさせていただきました。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。赤松委員どうぞ。

<赤松委員>

今の私は、寺澤校長先生と本当に全く同感です。結論から言いますと、私もパターンで

言う③です。撤廃の時期を決めた上で段階的に見直していく。この時期を決めるというところが非常に重要かと思うんですけれども、そこを、本当にこれから、中学校入学して、3年間で進路指導を中学校の先生がやっていくよってというのがちゃんと間に合うよって、そういう準備期間や、時期よってのを検討する必要があるのかなと思います。それと、やはり今までも徳島市内の学校を希望しながら、合格できずに他の学校へ行くことを余儀なくされたという子どもさんもいらっしゃると思うんですけれども、おそらく私立高校の少ない徳島県の特异性から、2次募集というのは一定とか、ごくわずかだと思うんですが、何十人いらっしゃるかわからないんですけれども、そういったところも含めて、どういうふうに生徒さんたちに、中学校の先生がフォローとかケアをしたのかよって、そういうところも、ちょっと意識を持っていかなければいけないのかなと考えます。それと、やっぱりいつまでも時期を延ばしてはいけないよって、いう思いもありますので、同じように学区制を早急に、ある程度、時期をここ、目標をここと決めて、変えていくのとともに、一番下にある検討すべき事項についても、毎回私は申し上げておりますけど、やっぱりスピード感を持って一緒に検討するよってのを協議して進めていかなければいけないと思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。検討すべき事項も並行して早急に取り組めるよなご意見かと思いますが。今、ほぼ委員の方々のご意見はお聞きしましたが、何か、さらにご意見ある方ありましたら、どうぞ。

私、委員の皆さんのご意見を聞いておまして、非常によく考えていただいて、なるほどと思われる意見を出していただいたと思っています。お聞きしていますと、学区制を撤廃するよって方向性については、ほぼこの有識者会議の委員の皆様方も、ご意見が整っているかなと思うんですが、ただ、それを早急に行うべきであり、まず学区制を廃止してからそのあとのことを考えましようよってよなお立場と、そうではなくて、やはりその学区制を廃止する前に、出てくる課題等を考えた上でやりましようよってよな、その辺のスタンスの違いなのかなと思っておりますが、その点に関して少し私の方から、さらにお聞きたいことございまして、何かよって、これは主に学校関係者の方々にお聞きしたいんですが、今私申し上げましたよって、直ちに学区制を変更すると、いろいろ懸念事項が出てきます、或いは、こういう心配がありますよってご意見はあるんですが、具体的にどんなものがあるのかよって、何か思い当たるよなこと、或いはご指摘できるよなことがありましたら、お出しいたしたい。要するに、急に変わると混乱するでよって、いうのはわかるんだけど、一体そこで生じる懸案事項とか問題点、重要なものが何かよって、いうことをちょっとご説明いただければ、他の委員さん方もご理解いただければと思うんですが、いかがでようか。

<寺澤委員>

はい。やっぱり少し準備がかかるなよってのは、特色化とか魅力化とかそういうものと、それから、非常に遠距離で通う場合の、手だてよって、シミュレーションじゃないんですけど、どれくらいの生徒がどのよって動いていくのかよって、また、どのよ

な手当てをしなきゃいけないのかというところだと思います。

<佐古座長>

うん。特色化ってのは、よくわかりますね。それから、先ほどもこれは大杉委員がおっしゃったのかな。どうしても学区制がなくなると、遠くの学校に通うということが、それを希望する生徒さんもおられるかわかりませんし、必然的にというか、そうせざるを得ない生徒も出てくるので、そういう方々にとってみると、通学のコストが多くなりますという話があると思いますが、それ以外はどうでしょうか。それ以外というのも変ですけども。先ほど不合格者がたくさん出るんじゃないかというなお話もあったかに思うんですが、そういうことってというのは生じるものでしょうかっていう変な話ですけども。

<赤松委員>

私はもう学校を離れてしまっているんですけど、幾人か、中学校で進路指導したという先生にもご意見をお伺いしたんですけども、私は西部にいますのですが、西部とこちらの東部の方では、全く進路指導の違いが、進路指導って言ってしまってもいいかわからないんですけども、要は、不合格者を出さないように、ちゃんと指導して行って、特に西部の方なんかは、まず公立高校に不合格が出ないようにっていう形で先生方が調整をされているっていう姿を見てきました。それが徳島市内東部の方はどういう状況か、私はよくは知らないんですけども、私がお聞きした先生によると、もし撤廃されると、今やっているようなそういった進学指導っていうのはできなくなるので、やはり今よりは、どんどん不合格者というのが増えるんじゃないかなっていうふうなお話でした。それは、私が聞いたことなので、もしその点は何か見解があれば、私もお聞きしたいと思います。

<佐古座長>

どうぞ、田崎委員。

<田崎委員>

教育関係とはちょっと少し意見が変わるんですけども。生徒の保護者としてもそうですし、生徒さんから聞いた意見もそうなんですけど、もちろん進学の中で、遠距離で学区外をねらう生徒も若干名やっぱりいます。そこからしたら、もう本当に今年から変えて欲しいくらいだと、切実に訴えてきました。前は、これのせいでその子はその学校を諦めることになったんですよ、今現在。はい。そういうところで、この子は今回諦めた。じゃ、来年から行ける再来年からいけるよ。僕はもうこれは、なるべくもう本当にそういう子がいるっていう現状もある以上、もちろんこの子はこれで諦めてしまったんですけど、もう一方の方は学力が足りずに、不合格になってしまった。これはもう、保護者もおられるんで聞いたら、もうこれはもう、この子が勉強しなかったことが悪いと。これで、この子の学力で行けるところは、遠かろうが近かろうが、保護者が頑張るところでもあると。その方が行きたいっていうのであれば。もちろん、就職を選ぶ方もいると思うんですけど。そういうところからも踏まえたら、ずっと多分こういう議論をしていたら、これいつできるんだろう。うん。思います。正直なところね、今、本当に行きたいところに行けなくて、

諦めている子がたくさんいると。私はこれも成績いいのに、どうして私いけないのって。はい。涙目になりながら、もうそこに話聞いたら、僕もちょっと涙目になってしまうんですけども。そういう子がこうやって訴えてきている。そういうことに対して、段階的にしていくんで、こういうふうにしていきますよっていうのを、こういう側の人たちが、その子たちに上手に説明できて、納得、支持を得られるのかっていうところも少しね、考えて欲しいと思います。あと、それともう1つなんですけども、このアンケートについて、中学1年生から高校2年生までが対象になっていると思うんですけども、前回まで小学校通っていた子が、この文の内容を見て、学区制度、何っていうのがわかると思いますでしょうか。私もこれ見たときに、一番最初ここだけ学区制度が何だかよくわかってなかったんですよ、正直な話。で、ここに来ていろんな話を聞くことによって、ようやく分かってきて、理解できた。これを渡されて、中学校1年生、2年生の子が正しく理解して、正しく判断して、点数差って何って、流入率って実際どうなのっていうのを理解できるのかっていうのが、ちょっと自分的にはわかりません。そして娘にもこういうのを見てもらったときに、娘もわからなかったですね、正直。これで説明ちょっとさせてもらって、合格点が250点だとしよう。学区外から通うと、300点だったり350点必要だよ。さらにそこから、その学校に行くには学区外の方は何%の子しか行けません。高い学力を誇って、さらにこんだけの人間しか行けない。そこに行ったときには低い自分の成績が低い子がいるってそれはどう思うって聞いたら、ずるいって言いました。はい。もちろんね。ずるいかあ。じゃあ、もしこれ逆の立場で、うちの娘がこっちだった場合、こっちの生徒の場合考えたら、自分はどう思うって言ったら、自分がもしこの学校に行けなくなることが今度は怖いと言いました。もちろんね、このなくなって、そういう競いが頭にやっぱどんどん来て、自分の地元の学校に行けないのは怖いと言いました。はい。けど、同時に行った一言が、どうしてもそこに通いたくて、遠くに行きたくないんだったら、一生懸命勉強して、他の子に負けないように努力するだけだと。これで駄目だった場合、それはもう私の責任だから、私ができるように頑張ると。子どもながらもそういう意見で言っていました。確かに皆さんの子どもだったり、その生徒だったりのことも考えていろいろすると思うんですけども、子どもからしたら、もうすでに、自分が行きたい学校に行く、学力が足りなければ、それは自分の責任だと感じている子がね、いるっていうことをもうちょっと理解していただきたいと思います。以上です。

<佐古座長>

はい。これちょっと今、アンケートについては、ちょっとおいてくださいね。この話は、また次の議題で出しますので。どうぞ。納田委員。

<納田委員>

すいません、座長の方から、どういうふうな状態のことが起きるかっていうのがわかる方いますかっていう話だったと思うんですけども、この受検っていう部分で、一番数多くの子どもたちを見て、プロフェッショナルといえば、やはりその中学校の先生だと思うんですよ。で、実際、前回、校長会中学校、高校の校長会のアンケート結果っていう部分の中で、おそらくそういう詳しい子細というか、思いとかってのは多分、もし聞き取れて

いるのであれば、そこに課題解決になるような要望になるようなことがあると思いますし、ただ、維持する、撤廃する、その2択が、先走りしてしまってますね。メディアも含めて、やるかやらないか。そこを取り上げてしまって、アンケート結果も詳しい、本当はこういうふうな気持ちで、こういうふうなことが心配だから、慎重にっていうようなことをもっとスポット当てて表現しないと、ただただ学区制のことで、対立とは言いませんけども、トラブっているっていう。どうなってるのって。逆にパニックを起こすだけだと思うんですよね。実際、先ほどの校長先生とか、そういう中学校の先生の話も聞く中で、おそらく、撤廃になるのはわかっているという表現は、あれかもしれないですけど、そのために具体的な施策や、そういうのが示されずにやるかやらないかだけが先走ってしまっていることに、やっぱり不安を抱えている。やっぱり中学校3年生の子達に、受検というところで、甘いと思われるかもしれませんが、やっぱり涙を流させたくない。悲しい思いをさせたくないっていう思いの中で、そういうふうな表現が多分あったと思うんです。その中で、前回、石井町の小林町長の方から、遠距離通学とか、そういうふうな部分に関しては、行政の方で何とかしますっていうような、ソフト面に関しては行政がやりますっていうふうなコメントが出たのは、ものすごい大きなことで、逆に、県の教育委員会も含め、県、各市町村に、こういうことが起きたときに、じゃあどういうことができますかって言うのを、逆にアンケートとして、具体的に聞いて、それを吸い上げた上で、どんどんどんどん、そういう、いずれ撤廃になるのか、速やかに撤廃になるかわかんないですけども、実際これだけ数多くの大人が集まっていますんで、大人がやっぱり本気を出して、子どもたちのために、先ほど田崎議員が言われたように、いち早く、諦めるような子どもが出ないためにも、大人がやっぱり本気を出せば、1年、もしくは2年、その間には、いろんな情報をもとに、いろんな協議をしながら、いろんなことが決められると思うんです。なので、実際そういうメディアの人も含めて、そういう、やるかやらないかだけの議論というのが先走りしないようにだけ、僕はちょっと、お願いしたいなと思っています。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。おっしゃるように、ともすると学区制の賛否だけが議論されるような状況にあります。もう少しそこは丁寧にですね、やっぱり、学区制によって生じるメリットといいますかね、子どもに対してプラスもあるけども、多分マイナスの部分もないわけじゃないと思うから、その辺はやはり、我々は有識者会議なので丁寧に議論しながらそのデメリットが残らないようにやってくることが、おそらく必要かなと私思っています。そういうようなこととして、先ほど懸念されるものは何ですかってことを、ちょっとお聞きしたわけでございます。どうぞ隅田さん。

<隅田委員>

全く違う観点ですけども、私は学区制の問題を討議するということで民間委員としてこうして来ているわけです。本件を討議するのに私ら民間の人間からすると非常にちょっと言葉厳しいようかもしれませんが、もろもろ出ている特色化、魅力化とかいろいろな問題については、それは皆さん教育関係者の方々の、ずっと過去からあった課題です。誰かのせいではなくて皆さん方の責任なわけで、それをここで、この本件を討議するのに

必要以上に絡めすぎて、本件が進まないというのは本末転倒だと思います。我々から言わせると皆さんがもう本来もっと完了していなきやいけなかった課題だと思います。

ヒト・モノ・カネが足りないので懸念される問題に対処できないというような発言がありましたが、我々民間でも行政の皆さんそうだと思いますけど、この少子化の時代にヒト・モノ・カネなんてみんな足りていない中でいろいろ知恵を出し合って、それぞれ出てきた新たな課題に取り組んでいるわけです。

これまでの議論の中で、今あるメリットというのは、誰かのデメリットや、誰かの不都合の上に成り立っているメリット、デメリットの話ばかりだと思います。それを理由に、いたずらにその時間をかけるというのは不合理だと思います。単なる決められないボードになってしまいます。時間をかけることによって、なるほどそれは本件に関してメリットがあるなということを、そのメリットだけがあるような話をちゃんと抽出してやるべきだと思います。変化があるときは、誰でも戸惑うんですけれども、変えなければ、不利益をこうむる人が、来年も今年も出るわけで、メリット、デメリットの話ですよね。そういうことではなくて、明らかにデメリットだけというような話を、もしあるのだとすれば抽出していくべきではないでしょうか。今年の生徒は今年しかないし、先ほど来、皆さんおっしゃっていますけど、その人たちをある種、犠牲にするわけですから、その犠牲に値するような、やはり意義と意味と納得感のあるようなものがないと、誰かがこう言っていますとかだけでは具体性に欠けると思います。

<佐古座長>

うん。おっしゃっているように多分検討すべき事項については、これまでにやるべきやっておくことが、あったかなと私も思いますが、ただ、それが解決されていませんということも現実問題なので、そこを合わせてやはり議論していくことが必要かと思っています。

<隅田委員>

私は撤廃を決めた後、それ（懸念される諸条件への対応）をやるという選択肢と議長おっしゃいましたけど全くそういうふうにいるわけではありません。

それは本来皆さんがとつくにある程度、100%とは言えないまでも、8割や7割は完了していなければいけなかったはずのことだと思います。

<佐古座長>

もうそれわかりました。はい。それをここで、本件に関して蒸し返しすぎるのはよろしくないのではないかとっているんです。蒸し返しているわけじゃなくて、現実問題としての状況がそろっていないということも我々認識しなければならないのではないかと思います。

<隅田委員>

それが現実とすれば、欠けているということからスタートしていかなければなりませんので、それを認識することはいいのですがそれを理由に遅らすというのはどうかと思います。具体的な理由の1つにはならないと思います。

<佐古座長>

隅田委員、遅らせるというわけじゃなくてそこはやっぱり考慮すべき事項として、入れましょうって話だと思います。

<隅田委員>

もちろん時期については具体的に先ほど来、言っていますように、それに対して懸念される事項が、少なくとも他県で山ほど事例があるわけですから、それを検証・研究するだけでも、そのデメリットだけのようない事例があるかもしれないということがわかると思うんですね。そういうような、もう少し事実ファクトに基づいた討議や、決定をしていった方がいいと思います。

<佐古座長>

その通りだと思います。それこそ、だから今ここで議論しているのはとりあえず撤廃するかどうかという話だけではなくて、撤廃することによって子どもに生じるだろう、デメリットを我々はできるだけ少なくしなければならないので、そのことについては我々の有識者会議でもある程度のことは考慮しておくべきだって話です。はい。ただそれはもうそのファクトの部分であるかどうかということは、大きな問題だと思いますが、そういうことで取り扱っていかないと、将来の本県の教育に、ある意味で大きな、それこそダメージを与えかねないので。

<隅田委員>

はい。そういうことでございます。繰り返しになりますけども、我々は後発なわけで。一番まず参考にすべきは他県の事例だと思いますけれども。

<佐古座長>

うん。それは第2回から第1回のときに、若干事務局の方からも資料が提示されておりますけども。はい。

<隅田委員>

そこに、ここでもう一度討議すべき混乱や、何かデメリットというのはあったんでしょうか。

<佐古座長>

それはどうでしょうか。

<事務局>

2回の会議のときにですね、直近の事例も、はい。佐賀とかの事例を挙げさせていただいたんですけど、富山の場合ですと、4学区ありまして、隣の学区は、通学可能だったということで、それほど影響がない状況だったので、撤廃をしたといったことであるとか。

<隅田委員>

いや、そうではなくて撤廃した後に、その生徒や保護者に対しての、具体的な混乱事例ですね、デメリット。明らかにこれはデメリットだなという。

<事務局>

なかなかそういうのが、聞き取りとかではできない状況、失敗だったというふうなことを、それぞれも認めるということはなかなかないので、ただあの、すいません繰り返しになるんですけど。直近の事例では、それほど影響がない状況に持っていて、撤廃しているということでございました。

<隅田委員>

結果の検証とかマーケティングリサーチとかされていないのでしょうか。おそらくデータとしてはあるのではないのでしょうか。それを公開してもらえないかもしれませんが、何らかの形で入手できる気はします。それは例えば文科省を通してだとか、せつかく税金を使ってこれだけ大きくいろんな県がいろんなことやっているわけですから。その実際の結果というのが、それもPTAであり、子どもであり、そういった方の意見や具体例が参考になるのではないかと思います。

<佐古座長>

ちょっとデータの収集については若干ですね、それほど容易なことじゃないと私も理解しています。文部科学省から、問い合わせればデータ出てくるわけじゃなくて、そういうことを問い合わせると形式的なデータしか出てこなくて、多分実態から離れてしまうということもあるので、だからそのファクトを掴むというのは難しいように私も思いますので、そこは少し切り分けていただければと思います。はい。それでは少し意見、いろいろお聞きしましたが、そういうことを少し私中間でまとめましたが、撤退、撤廃するということで、お考え、進めるということでよろしゅうございますでしょうか。

それではですね、ただしすぐ、撤廃することに関して若干その躊躇というか、懸念されるような事柄とか或いは整備する状況があるので、そこは少し議論を尽くして、明らかにこうという方向で進めたいと思っています。

それでは、ちょっと資料3にお戻りいただきまして、2番目の見直しの資料③④というものをちょっとご覧ください。これ大きくこの有識者会議の委員の中でご意見を2つに分かれていまして、1つは速やかに、ということと、もう1つはやはり段階的に或いは時間を置いてというような考え方と2つに分かれると思うんですが、特に後者の時間を置いて、或いはある程度段階的にという場合に、これは第2回の会議のときにも出されたアイデアの中でいくつか出されています。1つは、流入率を変更していくという手法、第2には、全県一区校を増やすということ、具体的に城東高校が今、全県一区ですが、ああいう学校ですね、拡大していくという方法はどうか。それから3点目は、学区制というその制度を、維持する、残すにしても、現在の不都合な通学の区域割り、或いは学校の指定をですね、見直すことによってある程度、バランスのとれた、進学構造が維持できるのではないかなというようなことがあるかと思います。委員の方々は、この3つの手法についてご意見なり、

お考えをちょっとお聞きできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

まず、流入率というのはどういったものか。事務局お願いします。

<事務局>

それでは事務局より流入率の現状についてご説明いたします。県教育委員会では、平成30年度に通学区域制に関する有識者会議を立ち上げまして、平成31年3月に報告書の提出を受けました。その報告書を踏まえまして、令和2年度、3年度入学者選抜において、学区外からの合格者数の上限を定める流入率を変更しております。具体的には参考5の資料の最後にあります。徳島県公立高等学校普通科の配置と書いた地図をご覧ください。こちらの地図をご覧くださいと、流入率の現状についてということで、右側の③のところですが、県内の第1学区に関しましては、学区内総募集定員に対して、令和2年度には15%にしまして、令和3年度以降は20%以内としております。また、県北から県西にかけての第2学区におきましては、学区内総募集定員の、こちらは令和2年度は10%、そして令和3年度以降は12%以内としております。また、徳島市内の第3学区におきましては、高校ごとに、城南・城北・徳島北高校は、募集定員の、こちらは令和2年度が10%以内、そして3年度以降が12%以内というふうにしております。徳島市立高校は募集定員の8%以内としているところです。全県一区となりました城東高校につきましては、令和2年度に8%から、12%に引き上げ、令和3年度以降全県一区となっております。以上です。

<佐古座長>

はい。大体ご存じかわかりませんが、流入率については、以上のような現状です。ですから流入率を緩和というか、引き上げることによって他学区から別の学区への進学が容易になるというような事柄が実現するという、そういう仕組みでございます。これ1点目。2点目が全県一区校の設定、これもちょっと現状説明いただけますか。

<事務局>

はい。それでは、全県一区校に関しましてご説明いたします。先ほども申し上げました、平成30年度の有識者会議からの提言を、平成31年3月に報告書を受け取りまして、令和元年度開催の教育委員会会議におきまして、令和3年度から新たな全県一区校を城東高校としまして、入学者選抜を実施することを決定いたしました。また、城ノ内中等教育学校ですとか、富岡東高校、川島高校を、中高一貫教育校として、全県、通学区域を全県一区とする他、城南高校に応用数理科ですとか、城北高校に数理科学科を設置するなど、通学区域を県内全域とする普通科系の専門学科の設置も行ってきたところです。以上です。

<佐古座長>

城東高校が一番分かりやすい例ですかね。全県一区にしまして、どこの地域からも、合格し通学できるというような学校を、それを新たに城東高校以外の学校を指定するという方向で考えればどうか、これは2点目。3点目通学区域の再設定。これもちょっと現状について説明をお願いします。

<事務局>

はい。通学区域の現状についてですが、先ほどご覧いただいた地図の通りということになるんですけども、これまでの経緯としましては、昭和46年度までは、県南、現在です。すね第1学区に当たるところですけども、こちらが甲学区、となりまして、現在の第2学区に相当するところ、県北が乙学区、そして徳島市内が共通学区となっておりました。それを受けまして、昭和47年度に受検競争の緩和などを目的としまして、総合選抜制度を開始すると同時に、徳島市内を、丙学区として3学区制が導入されたという経緯があります。その後、細かな変更は行われましたが、当時の3学区制が維持され今日に至るという状況です。以上です。

<佐古座長>

はい。そのようなことでございます。特に私冒頭でお話しましたように、とりわけ現在、この現行学区制で、問題が大きく顕在化している徳島市周辺の地域については、例えばこの通学区域制を再設定することで、短期的にはですね、ある程度の不公平はここで解消できるのではないかとということでございますので、そのような方策を1つ入れております。大体今3つぐらい、見直しの手法といいますか、可能であろうと思われる方策についてはこれまでの会議の中で出てきたものを3つ挙げておりますが、これについてご意見ございましたらどうぞ。いかがでしょうか。松本委員どうぞ。

<松本委員>

この2につきましては、本当にこれまでの議論から一步踏み込んだ内容になっていると私は感じます。例えば、この3つ目に書いている徳島北高を第2学区でも、学区内扱いとして設定するであつたりとか、このようなところを少しずつ再設定していけば、随分助かる子、それから15の春を涙せずに、高校生になれる子っていうのがやはり増えるんじゃないかなと。それからあと考えられることは、第3学区の定員を増やしたりとか第3学区を拡充したりとか、もう今まで、その市や町に高校がないところは、そのまま第3学区に入っていましたけれども、高校があるところはその高校の存続も含めて、いろんな面での高校の特色を出すということで、第3学区には入ってなかったと思いますので、そういうところも第3学区に入れるということ。等のいろいろ再設定については、考えられることだと私も思います。だから、もうどんどんと教育創生課の方で、案を出していただければ、反対するようないところっていうのは、各市町村教育委員会の中でも、少なくなってくるんじゃないかなと考えております。

<佐古座長>

なるほど。はい。いかがでしょうかね。何か御意見ございましたらどうぞ。この3つの見直しの手法ということで、取り扱っているんでございますが、特にございませんか。

どうぞ、田崎委員。

<田崎委員>

速やかに撤廃って言った以上、ここも全県一区にしてしまうのもいい、ベストなのかな

とも思うんですけども、ここに関しては、もちろん先ほど、おっしゃられた通り、区域をふやすなりとかの調整の工夫が必要なんじゃないかなってというのは感じています。多分、一気にしてしまうことでももちろん問題とかも出てくると思います。こういう意味で、こう考えていけないといけないケースという部分も踏まえていたので、起こってきた問題をどういうふうに解決していくかというのは、撤廃した後についていうイメージでもありました。以上です。

<佐古座長>

他、どうでしょうか。ちょっとこれテクニカルなところで、わかりづらいところがあるんですが、ご質問なり、どうぞ。

<納田委員>

先ほど隅田委員がおっしゃられたと思うんですが私も民間の人間なので、やはり人口が減る中で、この前も言ったんですけど、どう生き残っていけるか、いくとか、どういう魅力をPRしていかないといけないとか、うん。そういうふうなところのことってのは常に考えています。実際、おそらく私のとらえ方で隅田委員が言いたかったのはやっぱり準備の部分なのかなっていう、やっぱり議論をする上で、やっぱり準備が、やっぱり材料がそろってない。実際に先ほどデータっていう部分もあったと思うんですけど、実際、徳島県自体、学区制を見直すっていう中で、前代未聞の初めての試みだと思うんですね。その試みの中で、前例のないところで、いろいろ議論してもなかなか、ヒントもなければ、速やかに撤廃って言った以上、私も先ほど一緒に、学区制を廃止して、もう全県一区でやるべきだと思うんですけども。逆に他の都道府県で、徳島県とよく似た環境のもと、全県、学区制を廃止にして、逆にどういうふうな、施策というか、どういうふうなサポート体制を整えているのかっていうデータを、ここに提示してもらわないことには、なかなかこの2番の中で、本当は全県学区制なしでって言いたいんですけども、全くデータの無い中で、話し合うって言っても、いやこんなんが困りますよね、あんなのが困りますよね、で終わってしまうと思うんですね。だから実際、他府県のデータ、どういうふうなことに、問題が生じることが考えられたのでこういうふうな対策をしますだとか、そういうふうなものをやっぱり、出していただきたいなって。出していただいた上で、議論するほうがよりスピーディーで、問題解決もいち早く整うのではないのかなと。ただ、ここでバーンと拾い上げてさあどうですかっていうような感じではやっぱりなかなか議論というのは深まらないですし、スピード感というところではやっぱり落ちてくるのかなって。スピード感が落ちれば落ちるほど、悲しむ子どもが増える可能性が高いんで、その辺りのやっぱ議論をする上での準備っていうのを、やっぱ県挙げてしっかりと取れるだけのデータというか提示できる資料というのをご準備いただけた方が、私はありがたいかなと思います。

<佐古座長>

よくわかりました。特に今、お二人の委員から他府県のですね、やっぱりもう少し突っ込んだ、事例といいますか、教えていただきたいという要望があったので、それは多分第1回のときも出ていて、そのことについて第2回で、まとめた資料が出たと私は理解して

いたんだけど、多分あれで不十分だというご意見かと思います。もう少し学区制から全県一区に切り換えた他府県がどんな準備なり、どういう手直しをしながら、そこに至ったのか、或いはやったことによってどんな問題があって、それにどんな手を打ったのかについて、一例でもいい、1つの県でもいいのでそれはちょっと突っ込んだご紹介があれば、委員の方々は考える手がかりになるかと思いますので、それは次回だったら大丈夫ですか。

<事務局>

おっしゃっていただいたように、これうまくいったかどうかというの、なかなか言ってもらえないというか、言ってもらったとしても、公式に多分、こういう場でお伝えするのは控えてくれというふうなことになると思うんですけど、どういう対策をしたっていうのは、それは十分聞ける話だと思いますので、何例かですね、調べて、ご提示できるようにしたいと思います。ただ本県の、これまで出ていますが、やはり私学が少ないというのは、ちょっと、考慮しなければいけないことではないかとは思っています。以上です。

<佐古座長>

徳島県は徳島県の事情があるので、他府県の事例が直ちに右から左に、役に立つというわけではないというご意見だと思いますけど、それはそれとしてやはり、他府県の教訓というものを我々がどう生かすかが大事なので、ちょっとそこは次回に、取りまとめをする上での参考として、生かせればと思います。

すみません、ちょっと時間の配分がまずくて、2番の見直しの手法については、十分にご意見お聞きはできませんでした。第4回に向けて先ほど田崎委員の方から、アンケートについてご意見もありましたが、ちょっとこれに移らせていただいて、この説明をして本日終わりたいと思います。お願いします。

<事務局>

参考5の資料をご覧ください。委員さんとか県議会の方もそうなんですけど、これまでの意見を踏まえまして、生徒・保護者、アンケートの実施をしたいというふうにご考えております。先ほど、ちょっと中1ではわかりにくいのではないかというふうなお話もあったんですけど、現時点でのアンケートの案として、本日お配りさせてもらっておりますのが参考5でございます。質問の内容でございますが、ちょっと1枚めくっていただきまして、問の3、通学区域制、現通学区域制についてどう思うのかとかその理由であります。問の4がその理由、また、高校を選ぶにあたって何を重要視するのか、重要視したのかというのが問の5となっております。また中学生に対してはですね、ちょっと学区を越えて、どのような希望があるのかというの、掘みたいというのもございます。中学生に対してはですね、進学希望先も含めて、アンケートをおこないたいと考えてございます。委員の皆様には、このアンケート案について、文言でありますとか変更すべき点とか、追加すべき項目などが、ありましたら、ご意見いただければと思います。

なおこの結果につきましては、第4回の会議有識者会議において報告をしたいと考えてございます。以上です。

<佐古座長>

はい。これも1つの資料として検討の材料にしたいと思っておりますが、これは中学1年生から高校2年生までの児童・生徒とそれから保護者と、それから、中学、高等学校の先生方、対象ですね、それについて、今、説明しましたような、調査をしてみましよう。先ほど田崎委員がおっしゃったのは、ちょっと難しくてわからないって話でしたと思います。ちょっとお願いします。

<田崎委員>

はい。先ほどもちょっと触れましたが、多分、参考資料とか、あと何かこのQRコード、読み取って見たんですけども、やっぱりホームページに飛んでQRコードを読み、読み込んでみたら、今までのやつのPDFファイルが置かれていると思うんですけど、果たしてこれを読む保護者と、中学生、高校生、どれだけいるのかなと思います。そこまで真剣に考えているかって言ったら、先ほども言ったように、もう自分が行きたい高校があるだけの認識でしか、多分、今の中学生はほとんどいないと思います。ここに学区制によって、どんだけ点数差があるとか、どんだけの流入率だとか、そんなのは多分、先ほどもちょっと言った通り、ほとんど保護者・生徒知りません。一応そういう話をしたときに、先ほども言った通り、撤廃して欲しい。泣きながら言われた生徒がいたっていうのも現実で、これでどこまで理解できるのかなというのが私の意見であります。あともう一つ補足なんですけども、多分この見直しの手法2番ですかね、資料3の。ここで多分行きたい高校とか、どこの生徒がどこの高校を目指しているとか、そういうのがわかってくると、この選択もしやすくなってくるんじゃないかと思いますので、いいと思います。はい。以上です。

<佐古座長>

なるほどありがとうございます。どうぞ、隅田委員。

<隅田委員>

少なくとも合格点に差があるという現在の事実を載せるべきだと思います。それを載せずにアンケートするのは誘導的なアンケートになると思います。もう1つは、他県の状況です。他県の状況で今どういう県が、学区がなくてどういう県があるのか。そういったことも載せて、その上で、やはり聞くのがフェアだと思います。

<佐古座長>

教育創生課、何かありますか。よろしいですか。はい。赤松委員どうぞ。

<赤松委員>

どういう形でこのアンケートを配布して、回答してもらって、回収するかということにもよるとは思うんですけども、やっぱり中学校であれば、先生方の理解というのも1つポイントかなというのは思いました。あと問5のところですけども、高校選ぶにあたり何を重視しますかというところなんですけど、これ16項目ありますけども、これの元になるものって何かありましたか。項目を出してくるにあたって、何かがあってそれに沿って

この項目を挙げたとかいうふうな根拠的なもの。

<事務局>

他県のアンケートしている事例とかも調べまして、参考にさせてもらいました。

<赤松委員>

はい。ありがとうございます。もしできればお願いしたいことが1点は、その学校のその地域、地域連携とか協働、いわゆる地域とともにある学校であるということ意識しているかどうか、そういうことを入れていただきたいなというのと、4番に就職に向けた勉強ができる学校、3番にも大学進学に向けた勉強できるというふうな項目があるんですけども、何かそれの中に含まれるのか、でも就職とはちょっとニュアンスが違うかなというところで、例えばアントレプレナーシップであるとか起業家教育みたいなそういうふうなことが学べるみたいな。今、徳島では神山まるごと高専の方でそういうことをすごく力を入れてやっておられるところですけども、同じ15歳が選択するという意味で、そこを神山高専が特別っていうわけではないと思うので、そういうふうな要素も少しあってもいいのかなというふうに思いました。以上です。

<佐古座長>

これ今パッとお出ししましてですね、これでお気づきの点を教えてくださいとなかなか私自身難しいなと思ってしまして、1週間ばかり、時間を取らせていただいて、9月3日の火曜日までにお気づきの点がありましたら、教育委員会の事務局に送ってください。委員の皆さんは、担当のメールアドレスわかっていますか。

<事務局>

はい。毎回メールをお送りしていますので、大丈夫です。

<佐古座長>

おわかりでしょうか。そのことのご意見等の取りまとめの修正は事務局と私の方でやらせていただくということでお願いいたします。よろしいでしょうか。

大変時間が延びてしまいまして、後半のところは十分なご意見をお伺いできませんでしたが、本日、第3回ということで、有識者会議の意見の方向性ということについて、活発なご意見いただきました。まさに真剣に考えていただいて今後この徳島県の学区制をどうしたらいいかということについて、いろんなご意見がおりと思っています。このことについて、第4回に集約したものを少しお出ししたいと思っています。

それから、資料4に高等学校の在り方についてということで、若干の検討事項等を取りまとめておりますが、これは今回説明しませんので、次回、改めてということをしてしたいと思います。お願いします。

(閉会)